

合併処理浄化槽設置整備事業について

河川や湖沼などの公共用水域の水質保全及び生活環境の改善、公衆衛生の向上を図るためには家庭から出る生活排水を浄化するための公共下水道や合併処理浄化槽の普及が欠かせません。町では下水道事業計画区域外の地区において、合併処理浄化槽の普

及促進のため助成を行っています。従来の合併処理浄化槽設置費用助成に加え、単独処理浄化槽や汲取り便槽の撤去費用も助成対象となります。※議決予算の範囲内での補助となります。

◆浄化槽の補助金

対象：下水道事業計画区域外で、10人槽以下の合併処理浄化槽を新たに設置しようとする方

人槽区分	浄化槽の補助金 (限度額)
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

◆撤去費用補助金

対象：使用している単独処理浄化槽及び汲取り便槽を合併処理浄化槽に転換しようとする方

区 分	撤去費補助金 (限度額)
①転換前の単独処理浄化槽の位置と新設する合併処理浄化槽の位置が重なる場合	45,000円
②転換前の単独処理浄化槽の撤去位置に、新設する合併処理浄化槽が設置できない場合で同一敷地内に設置する場合	
上記に記載された以外の場所	30,000円

◆浄化槽法第11条に基づく法定検査の実施

浄化槽法では、生活排水の適正な処理及び生活環境の保全、公衆衛生の向上のために年1回の定期検査が義務付けられています。浄化槽管理者（設置者）は毎年1回、指定検査機関（福島県が指定）の定期検査を受けなければなりませんので、まだ検査を受けていない浄化槽管理者（設置者）の方は、次の検査機関にお申し込みください。

【県知事指定検査機関】

公益社団法人 福島県浄化槽協会 浄化槽検査委員会 福島支所

〒960-8055 福島市野田町1丁目16番35号

☎531-1766

※検査に関する問い合わせは、上記の検査機関または浄化槽の維持管理を委託している浄化槽保守点検業者へお問い合わせください。

水道管の水漏れ発見のお願い

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施していますが、全ての漏水を発見するには至っておりません。引き続き貴重な水を無駄にしないため漏水調査を実施し、漏水の発見・解消に努めていますが、町民の皆さんの協力が不可欠です。もし、道路上などで原因不明の水が流れているなど漏水の疑いのある場所を発見されましたら、上下水道課水道係へご連絡くださいますようお願いいたします。

◆問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎585-2997
夜間休日 ☎090-2796-5300

農業委員会の動き

3月23日定期総会が開催され、次のとおり確認されました。

- ・農地所有権移転 1件
- ・賃貸借 1件
- ・合意解約 1件
- ・農地利用集積計画の決定

4月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ・日時 4月20日(日)午後1時30分
- ・場所 観月台文化センター大研修室
- ◆問い合わせ 農業委員会 ☎585-2890



早期に住宅除染を完了 新たに事業所等の除染に着手

3月25日東日本大震災復興旧復興対策推進国見町民会議役員会が開催され、これまでの活動経過を報告するとともに、新年度の事業推進について協議しました。

平成27年度事業については、住宅除染をできる限り早期に完了することを目標とすることや、新たに事業所や店舗、空き地等の除染について進めることとしました。

また、県北浄化センター下水汚泥については、仮設汚泥乾燥施設で1日当たり約60tが処理され、飯館村に搬出されることが報告されました。そのほか、健康管理事業や農作物等の風評被害対策についても積極的に取り組むことを決定しました。

中間貯蔵施設へのパイロット（試験）輸送については、大枝方部1号仮置場を対象として、時期は未定ながら約1,000袋の除去土壌等を搬出することになります。

平成27年度の原因事故対応に係る主な事業について

○除染対策事業について

- ・住宅除染 藤田方部6町内会（錦町、大町南・北、本町、宮町南、鶉町）。
- ・事業所、店舗及び空地等の除染。
- ・道路除染 42kmを目標。国道、県道は国・県で実施予定。
- ・森林（生活圏）除染 宅地等生活空間に隣接する7haを目標。

○県北浄化センター下水汚泥対策について

- ・仮設汚泥乾燥施設で処理後、飯館村へ搬出。
- ・臭気測定等の継続、仮設汚泥乾燥施設の監視。

○健康管理事業について

- ・ガラスバッジによる外部被ばく検査、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査、及び健康診断への検査項目の追加等。

○農作物の風評被害対策について

- ・町長のトップセールスを主体とした、町産品のPR活動、情報発信等を積極的に展開。
- ・一層の信頼性の向上と、安全・安心の確保のため、米の全量全袋検査、あんぼ柿全量非破壊検査の継続。
- ・食の安全・安心のため、放射能簡易分析測定の実施。非破壊式測定器の活用。

住宅除染の進捗状況

住宅除染の実施状況をお知らせします。（3月31日現在）

方 部	平成26年度計画分			平成25年度 実 施 分	除 染 完 了 合 計
	事 モニタリング	前 除 染 着 手	除 染 完 了		
藤田方部	755件	662件	628件	360件	989件
小坂方部	315件	266件	202件	310件	512件
森江野方部	293件	273件	254件	190件	444件
大木戸方部	290件	289件	278件	60件	338件
大枝方部	68件	68件	68件	129件	197件
合 計	1,721件	1,558件	1,430件	1,049件	2,480件